

2021年度第1回 大槌町定住促進住宅 入居募集案内

1 今回募集する住宅

| 住宅名 | 建物形式 | 入居予定時期 | 間取り・戸数 | 月額家賃 |
|-------------------------|-------------------|---------|--------|---------|
| 大槌町定住促進住宅 | RC造5階建 | 2021年8月 | 2K・6戸 | 25,000円 |
| 場所：大槌町小槌第26地割 172番地1 | 集合住宅2棟 ペット飼育不可 | | | |

○募集を行う部屋：1号棟…405号室、2号棟…102・202号室 計3戸

2 申込ができる方

○定住促進住宅に入居申込ができる方は、以下の要件に全て該当する方が対象です。

- 1 現に住宅に困窮していること（持家のある方は不可）
- 2 単身又は家族を伴っての入居であること（婚約中は可）
- 3 町内又は近隣市町村の事業所等に就労していること（就労内定も可）
- 4 入居者全員の年収の合計が150万円以上あること
- 5 町税など大槌町に納付すべきものに滞納がないこと
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」が世帯員にいないこと
- 7 年収が150万円以上の連帯保証人がいること（定住促進住宅・町営住宅入居者は不可）
- 8 敷金を納付することができること（敷金75,000円＝月額家賃25,000円×3ヶ月）

- ・東日本大震災のり災者で未再建の方（以下「り災者」とする）は優先的に選考となりますので、入居申込書提出の際、り災証明書の提出も必要となります。
- ・「り災者」の方が定住促進住宅に入居すると、住宅再建になり、災害公営住宅への入居申込ができなくなりますのでご注意ください。
- ・「り災者」の方の入居申込数が応募戸数を超えた場合は一般申込の方は入居補欠者となります。

3 申込方法及び期間

○入居申込書に必要事項を記入し、申込期間内に下記提出先にご提出ください。郵送による申込みも受け付けます。

◆申込書の入手について：大槌住宅管理センター、大槌町役場地域整備課にて配布。

大槌町役場HPからダウンロードも可能です。

◆提出先：〒028-1121 大槌町小槌第27地割3番地4 シーサイドタウンマスト2F

（一財）岩手県建築住宅センター 大槌住宅管理センター 宛

・封筒に「定住促進住宅入居申込」と朱書きしてください。

◆申込期間：2021年6月7日（月）から2021年6月25日（金）（当日消印有効）

◆受付時間：平日（月曜日から金曜日） 午前9時から午後5時まで

【申込時に必要となる提出書類】

| | |
|---|---------------------------|
| 1 | 定住促進住宅入居申込書 【指定様式】 |
| 2 | り災証明書（東日本大震災の「り災者」で未再建の方） |

【入居仮決定後に必要となる提出書類】

| | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 入居資格要件確認のための同意書 【指定様式】 |
| 2 | 雇用主からの就労（予定）証明書 【指定様式】 |
| 3 | 入居する方すべての住民票の写し （本籍・続柄が記載されたもの） |
| 4 | 入居する方すべての所得・課税証明書 （学生及び未就学者は提出不要） |
| 5 | 入居する方すべての完納証明書 （学生及び未就学者は提出不要） |
| 6 | 誓約書 （婚約中の方、任意書式） |

※提出書類が揃わない場合、入居仮決定は取消しとなります。

完納証明書は、大槌町役場税務会計課で取得。完納証明書のない自治体は納税証明書を取得。

【入居許可後に必要となる提出書類】

| | |
|---|----------------------------|
| 1 | 定住促進住宅入居請書 【指定様式】 |
| 2 | 連帯保証人の印鑑証明書、所得・課税証明書、完納証明書 |

4 入居者の決定方法

- 入居申込数が募集戸数を上回った場合は「公開抽せん」を行います。
抽せん手順は以下のとおり実施します。
 - ・抽せん手順①：「り災者」の方の、入居抽せん及び、部屋決めを行います。
 - ・抽せん手順②：手順①以外の方の、入居抽せん及び、部屋決めを行います。

- 公開抽せんで「入居仮決定者」と「入居補欠者」を決定します。
 - ・抽せんで「入居仮決定者」となった方は、入居仮決定後に必要となる提出書類(住民票等)をご提出頂きます。審査を経て入居許可の可否を通知いたします。
 - ・抽せんで「入居補欠者」となった方は、入居仮決定者が入居を取下げた場合において、入居補欠者1番の方から別途入居のご案内をいたします。
 - ・入居仮決定者がすべて入居を完了したときは、入居補欠者の権利が消滅します。

5 その他注意事項

- (1) 家賃の納付は、原則口座振替となります。
- (2) 一部の部屋は下見可能です。下見をご希望の方は前日までに下記お問合せ先宛ご連絡下さい。
- (3) 入居申込時に部屋の指定はできません。
- (4) 電気・ガス・水道などの使用料が別途必要となります。
- (5) 大槌町定住促進住宅には駐車場がありません。入居者ご自身で民間駐車場をお探し下さい。
※希望者には定住促進住宅隣接駐車場をご案内いたします。
- (6) 入居許可期間は最大3年となります。入居許可期間満了以降も入居を希望する場合は更新
手続が必要となります。
- (7) 住宅退去の際は、入居者負担で原状回復を行っていただきます。タバコ等の入居者の責に
起因するものや、畳やふすまの張替え等も含まれます。
- (8) その他の管理・運営は、大槌町定住促進住宅条例及び同施行規則などによります。

6 お問合せ先

- (一財) 岩手県建築住宅センター 大槌住宅管理センター 電話 0193-27-8440